

# 第15回伊根町観光写真コンテスト募集

四季を通じた伊根町全域の自然景観、文化財、伝統的行祭事、風習、産業など、伊根町の魅力を盛り込んだ写真をお寄せください。

## ■第14回伊根町観光写真コンテスト入賞作品

<p><b>京都府知事賞</b></p>  <p>「暮色」 上田清</p>	<p><b>京都府観光連盟会長賞</b></p>  <p>「秋色」 瀬野英二</p>	<p><b>伊根町長賞</b></p>  <p>「月光に煌く」 中村伊太郎</p>	<p><b>伊根町観光協会会長賞</b></p>  <p>「海の祭り」 家城安久己</p>	
<p><b>伊根町商工会長賞</b></p>  <p>「朝陽」 近藤長衛</p>	<p><b>伊根町文化協会会長賞</b></p>  <p>「勇壮」 水田正治</p>	<p><b>京都新聞社賞</b></p>  <p>「残照」 谷口政彦</p>	<p><b>審査員特別賞</b></p>  <p>「散歩道」 舟橋哲也</p>	
<p><b>入選</b></p>  <p>「夏夜の祭典」 井上敏和</p>	<p><b>入選</b></p>  <p>「太陽の恩恵を受けて」 浅田美恵子</p>	<p><b>入選</b></p>  <p>「夏の伊根湾」 内原正夫</p>	<p><b>入選</b></p>  <p>「海の祭り神楽船」 坂根義隆</p>	<p><b>入選</b></p>  <p>「早朝の千枚田」 向井寛</p>

(敬称略)

### 【応募資格】

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

### 【応募規定】

- 応募規格：○カラープリント・四つ切り（ワイド四つ切りも可）。  
○単写真（組写真は不可）。  
○作品のデジタル加工、合成、加筆は不可。  
○作品は応募者本人が2007年12月以降に撮影し、未発表の作品に限ります。
- 応募点数：一人3点以内
- 応募期間：平成22年1月8日（金）までに必着。
- 応募方法：応募票に必要事項を記入し、作品裏面に貼付して送付してください。
- 応募先：〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651  
伊根町役場 地域整備課 TEL. 0772-32-0505

【審 査】

1. 審査員長 : 小林賢司氏 (日本写真家協会会員)
2. 審査方法 : 審査員長、主催者及び後援団体長により審査会を開催し、入賞作品を決定します。
3. 審査発表 : 1月下旬に入賞者へ直接通知するとともに、伊根町のホームページ上に掲載します。

【表 彰】

京都府知事賞	1点	賞状、賞金5万円
京都府観光連盟会長賞	1点	賞状、賞金5万円
伊根町長賞	1点	賞状、賞金5万円
伊根町観光協会会長賞	1点	賞状、賞金1万円
伊根町商工会長賞	1点	賞状、賞金1万円
伊根町文化協会会長賞	1点	賞状、賞金1万円
京都新聞社賞	1点	賞状、賞金1万円
入 選	5点	賞状、賞金5千円

【そ の 他】

1. 入賞作品の使用権は主催者側に帰属します。
2. 被写体が人物の場合、肖像権等について応募者の責任において承諾を得てください。
3. 入賞者は通知した期日までに原版 (ネガ、ポジフィルム・データ等) を提出してください。期日までに提出のない場合は入賞を取り消します。
4. 応募作品は原則返却いたしません。ただし選外作品について希望があれば返却いたします。返却を希望する方は返信用封筒に必要額の切手を貼付して応募時に同封してください。
5. 応募規定に違反したとき、及び入賞作品発表後に主催者が類似または二重応募作品と認めた場合は、入賞を取り消すことがあります。
6. 応募作品の取り扱いには十分注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねます。

**主 催** 伊 根 町

**後 援** 京都府、社団法人京都府観光連盟、伊根町観光協会、伊根町商工会、伊根町文化協会、京都新聞社、PHOTO PARTNER KYOTO(京都府写真材料商業組合)、

第 1 5 回伊根町観光写真コンテスト応募票

ふりがな			
題 名			
住 所	〒		
	電話番号 ( )		
ふりがな			
氏 名			
撮影年月日	平成 年 月 日	撮影場所	
コメント			

(応募票はコピーでも構いません)